

平成23年度 湘南港指定管理業務等事業実施計画書

1 事業計画

(総括)

平成23年度は、指定管理業務を継続受託してから3年目の年になるので、指定管理者申請の際に提案した提案項目の内容が適正かつ有効に実施されているか進捗状況を検証するとともに、引き続き円滑な業務の実施及び経費の節減に努め、効率的な事務運営と利用者サービスの向上に心がけて施設の管理・運営を行っていくものとする。

(平成23年度実施計画は別表のとおり)

(個別実施計画)

(1) 業務の運営全般について

別添「平成23年度人員配置計画」及び「平成23年度収支計画」のもと、指定管理業務等に意を用い、効率的な事務運営と利用者サービスの向上に努める。

(2) ヨットハーバー業務について

利用承認業務の適正執行を図るとともに、港内及び海上監視業務を充実することにより利用者の安全を最優先して業務を遂行する。

(3) 維持管理業務について

ヨットハウス内外の施設、緑地及び駐車場等の管理については、年ごとに施設の老朽化に伴う故障、不具合が多発していることから、常に巡回、点検等を行うことにより利用者が安心安全に利用できる施設の維持に努めるとともに、環境美化の推進に努め、より質の高い環境とサービスの提供に努める。

また、事故・災害時等の緊急救助時の対応（体制・連絡網）を適切に運用する。

(4) 付帯業務等について

付帯事業の効率的な運用を図ると共に、提案事業(自主事業)についても事業の充実に努め、そこから得られた利潤を施設整備等利用者に還元する。

(5) その他、開かれた港湾に向けての取り組みについて

湘南港は、ヨットハーバーとしての機能の他、駐車場、緑地、岸壁等広く人々に開放されており、多くの人々が海洋性レクリエーション活動の場として利用できるために、関係諸団体との調整を図りながら利用の促進に努めてきたが、今後とも関係団体との共催事業の拡充や自主事業の展開を図る等、より一層の充実に努める。

2 人員配置計画

別添のとおり

3 収支計画

別添のとおり

平成23年度実施計画表

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
指定管理業務	(1) 施設の利用承認、地位承継の届出受理等の業務等	←											→	
	(2) 本船岸壁の利用承認申請書及び入出港届の受付並びに県への回付業務等	←											→	
	(3) ヨットハーバー施設利用者の安全管理等のサービス業務等	←											→	
	(4) 施設の維持管理に関する業務等	←											→	
	(5) 災害時及び荒天時における対応業務	←											→	
	(6) 広報及び利用促進等に係る業務	←											→	
付帯業務等	(1) 指定管理付帯事業	←											→	
	(2) 指定管理提案事業	←											→	
提案項目	平成21年度～25年度提案項目	←————— (検 証) —————→												
		提案した項目の着実な推進を図り、個別に検証する												